

入札金額見積内訳書の作成条件（全業種適用）

坂戸、鶴ヶ島下水道組合では、入札・契約手続きの透明性を向上し、公正な契約制度の推進を図るため、平成10年11月から一部の入札設計額（税込み）の事前公表の試行を開始し、平成12年8月からは事前公表の試行範囲を原則として全入札に拡大し、平成15年9月から本実施に移行しています。

設計額や予定価格等の入札の目安になる情報を事前公表する場合、①落札額が高止まりとなる、②談合を助長する、③積算をしなくても応札できる等の問題点が一般的に言われております。また、過当競争により低価格での落札があった場合、それが粗雑工事や下請業者や労働者へのしわ寄せにつながる等業界の健全な発展を阻害するなどの諸問題が懸念されるとの意見もあります。

組合では、これらの問題に適正に対処するため、入札参加者の独自で真摯かつ適切な積算であることを確認するため、入札書の提出と同時に「入札金額見積内訳書（以下「内訳書」という。）の提出を義務付ける場合があります。以下の内訳書作成条件に従って作成してください。

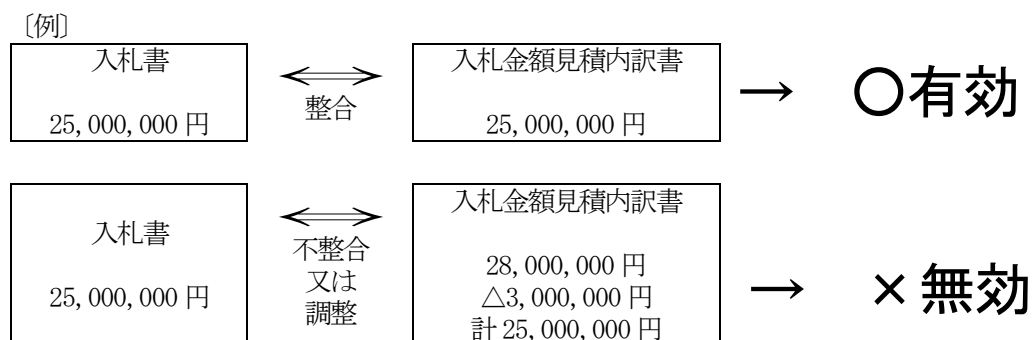
なお、内訳書の提出を義務付ける場合には、指名通知書（一般競争入札の場合は告示文書）にその旨を記載します。

入札参加者は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合競争入札参加者心得書のほか下記の点に注意して内訳書を作成してください。

- ① 内訳書の記載項目は、組合が貸与した設計図書（仕様書）の項目に基づき、一位表を除く部分（土木は工種・種別、建築は種目・科目レベルまで。他の業種にあってもこれと同等レベルまで）を作成すること。
- ② 内訳内容は、原則として貸与した設計図書（仕様書）の項目に基づくものとします。様式は、作成レベルが同等以上であれば参加者独自の様式で結構ですが、組合が様式を指定した場合は当該様式によることとします。
- ③ 内訳書の合計額が入札書に記載した金額と一致していない場合は、その者がした入札を無効とします。
- ④ 内訳書の提出がない場合は入札に参加することができません。又は、その者がした入札を無効とします。
- ⑤ 貸与した設計図書（仕様書）への書込みは禁止します。必要な場合は、コピーしたものを使用してください。内訳書の記載レベルは次ページ以降の例示を参考に作成してください。
- ⑥ 内訳書の提出方法
 - a 内訳書は、入札書とは別の封書にして、入札書と同時に提出できるよう用意してください。（郵送の場合同封可）
 - b 内訳書には、表紙又は欄外に会社名を明記してください。（ゴム印可、代表者の押印不要）
 - c 内訳書が複数枚数になるときは、上部を綴じてください。
- ⑦ 内訳書の審査

提出された内訳書は、入札書の開封と同時に審査します。内容に疑義がある場合は、入札を中止又は保留し事情聴取を行い、若しくはその者がした入札を無効とすることがあります。内訳書の主な審査内容等は次のとおり。

 - a 内訳書の内容（項目、金額等）が妥当であるか。
 - b 入札書に記載した数値と一致しているか。値引き調整等をしたものでないか。
 - c 他社と全く同一の数値内訳でないか。
 - d 他社と同一のコピー・FAX等による複製ではないか。また、一部を修正するなど手を加えただけの実質複製したものでないか。など



※ 下表の項目を参考に業種に応じて同レベル以上の内訳書を作成してください。

【土木工事の場合の一例】	【建築工事の場合の一例】	【電気設備工事の場合の一例】
本工事費	I 建築工事	本工事費
管渠工（開削、推進）	A ポンプ場工事	電気設備工
管路土工	01 直接仮設工事	機器費
管布設工（管推進工）	02 土工事	引込費
管基礎工	（省略）	
水路築造工		
地盤改良工	II 電気設備工事	
土留工	01 幹線設備工事	
水替工	02 電灯コンセント設備工事	
マンホール工	03 弱電設備工事	
標準マンホール工	04 自動火災報知設備工事	
組立マンホール工	05 非常警報設備工事	
小型マンホール工		
特殊マンホール工	III 機械設備工事	
取付管及びます工	01 給水設備工事	
管路土工	02 消火設備工事	
ます設置工	03 排水設備工事	
取付管布設工	04 衛生器具設備工事	
付帯工	05 空調設備工事	
舗装撤去工	06 屋外設備工事	
道路復旧工		
（省略）	IV 昇降機設備工事	
直接工事費		
共通仮設費		
共通仮設費		
安全費		
交通整理員		
役務費		
技術管理費		
純工事費	直接工事費	直接工事費
現場管理費	共通仮設費	共通仮設費
工事原価	現場管理費	現場管理費
一般管理費等	一般管理費	一般管理費
	有価物売却費	有価物売却費
工事価格（入札書記載価格と一致のこと）		

※ 消費税及び地方消費税相当額は含めないでください。

別紙 入札金額見積内訳書の作成レベルの例示 2

※ 下表の項目を参考に業種に応じて同レベル以上の内訳書を作成してください。

【機械設備工事の場合の一例】	【建築設計業務の場合の一例】	【下水道設計・測量の場合の一例】
本工事費	1 基本設計業務	1 管渠設計業務
ポンプ設備工	(1) 建築総合	直接人件費
機器費	(2) 建築構造	管渠詳細設計
ポンプ	(3) 電気設備	施工方法等の比較検討
直接工事費	(4) 給排水衛生設備	報告書作成
輸送費	(5) 空気調和・換気設備	設計協議
材料費	(6) その他（特別業務）	直接経費
一般労務費	(7) 資料・提出図書等	直接経費
据付費		間接費
複合工費	2 実施設計	諸経費
直接経費	(1) 建築総合	技術経費
仮設費	(2) 建築構造	
間接工事費	(3) 電気設備	2 測量作業費
共通仮設費	(4) 給排水衛生設備	直接測量費
運搬費	(5) 空気調和・換気設備	水準測量
安全費	(6) その他（特別業務）	諸経費
役務費	(7) 資料・提出図書等	諸経費
技術管理費		
営繕費	3 諸経費	
現場管理費		
一般管理費		
有価物売却費		
工事価格 (入札書記載価格と一致のこと)		業務委託価格 (入札書記載価格と一致のこと)

※ 消費税及び地方消費税相当額は含めないでください。